

福島県環境基本計画における指標の新旧対照表

第 4 次 (旧)

第 5 次 (素案)

備考

全 6 8 指標 (うち、再掲 2 指標)

全 6 1 指標 (うち、再掲 2 指標)

I 環境回復の推進

I 環境回復の推進

1 放射性物質による環境汚染からの回復 7 指標

1 放射性物質による環境汚染からの回復 3 指標

(1) 環境放射線モニタリングの実施

(1) 環境放射線モニタリングの実施ときめ細かな情報発信

1	環境放射線量 (各地方振興局等における空間線量率) (モニタリング指標)
2	水浴場の放射性物質基準適合率 (モニタリング指標)

1	環境放射線量 (各地方振興局等における空間線量率) (モニタリング指標)
2	水浴場の放射性物質基準適合率 (モニタリング指標)

(2) 除染等の推進

(2) 除染等の推進

3	除染特別地域 (国直轄除染地域) における住宅除染の進捗率
4	汚染状況重点調査地域 (市町村除染地域) における住宅除染の進捗率
5	汚染状況重点調査地域 (市町村除染地域) 等のモニタリングポスト設置箇所における空間線量率が毎時 0.23 $\mu$ Sv 未満となる地点の割合



	廃止	平成 28 年度に 100% 達成
	廃止	平成 29 年度に 100% 達成
3	仮置場の原状回復の進捗率 (市町村除染地域)	新規
	廃止	市町村除染地域の面的除染は平成 29 年度に完了

(3) 中間貯蔵施設事業の推進と安全確保

6	中間貯蔵施設への除去土壌等の輸送量 (累計)
---	------------------------

	廃止	帰還困難区域を除き 2021 年度までに概ね搬入完了を目指すこととされているため
--	----	--

(3) 汚染廃棄物及び災害廃棄物の適正な処理の推進

(4) 汚染廃棄物及び災害廃棄物の適正な処理の推進

7	東日本大震災に係る災害廃棄物の処理・処分率
---	-----------------------

	廃止	国の直轄処理地域及び代行処理地域を除き平成 29 年度に処理完了
--	----	----------------------------------

2 原子力発電所及び周辺地域の安全確保 1 指標

2 原子力発電所及び周辺地域の安全・安心確保 1 指標

8	原子力発電所現地確認調査回数 (モニタリング指標)
---	---------------------------

	廃止	現地確認は通常業務として恒常的に実施しているため
4	原子力発電所周辺の空間線量率 (モニタリング指標)	新規

第 4 次 (旧)

第 5 次 (素案)

備考

Ⅱ 美しい自然環境に包まれた持続可能な社会の実現

Ⅱ 美しい自然環境に包まれた持続可能な社会の実現

1 低炭素社会への転換

1.2 指標

1 地球温暖化対策の推進

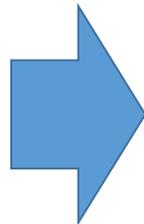
1.3 指標

(1) 温室効果ガス排出の抑制

(1) 県民総ぐるみの温室効果ガスの排出削減

9	温室効果ガス排出量 (H25年度比)
10	「福島議定書」事業参加団体数
11	うつくしま地球温暖化防止活動推進員の活動回数
12	県有建築物の環境性能診断件数
13	低公害車(次世代自動車)の普及台数 (モニタリング指標)
14	営業用貨物自動車輸送トン数比率
15	森林整備面積
16	森林づくり意識醸成活動の参加者数

5	温室効果ガス排出量	
6	「福島議定書」事業参加団体数	
	※内訳：参加事業所数、参加校数	
	廃止	施策目的の達成に向けた成果の把握が定量的に困難
7	地球温暖化対策実行計画 (区域施策編) 策定済の市町村数	新規。地球温暖化対策の更なる強化に向け追加 (R1現況値10市町村)
8	みんなでエコチャレンジ事業参加世帯数	新規。県民総ぐるみで対策を進めることから、県民参加に関する指標を設定
	廃止	平成27年度に100%達成
9	電気自動車等の普及台数 (※電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド車、ハイブリッド車)	「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」を踏まえて修正
	廃止	施策目的の達成に向けた成果の把握が定量的に困難
10	森林整備面積	
11	森林づくり意識醸成活動の参加者数	



(2) 再生可能エネルギーの普及拡大とエネルギーの有効利用

(2) 再生可能エネルギーの更なる普及拡大と地域におけるエネルギーの有効利用

17	県有施設への再生可能エネルギー率先導入数 (累計)
18	再生可能エネルギーの導入量 (一次エネルギーに占める割合)

12	県有施設への再生可能エネルギー導入数 (累計)
13	再生可能エネルギーの導入量 (一次エネルギーに占める割合) ※内訳については検討中 (太陽光、風力、小水力、地熱、バイオマス)

(3) 再生可能エネルギー関連産業の活性化

(3) 再生可能エネルギー関連産業の活性化

19	再生可能エネルギー関連産業の工場立地件数
20	再生可能エネルギー関連の産学官共同研究実施件数 (累計)

14	再生可能エネルギー関連産業の工場立地件数
15	再生可能エネルギー関連の産学官共同研究実施件数 (累計)

(4) 福島新エネ社会構想の実現

(4) 福島新エネ社会構想の実現

16	県内の商用水素ステーション数	新規
----	----------------	----

(5) 気候変動への適応

17	熱中症搬送者数 (6月～9月)	新規
----	-----------------	----

第 4 次 (旧)

第 5 次 (素案)

備考

2 循環型社会の形成

1.5 指標

2 循環型社会の形成

1.2 指標

(1) 環境に負荷をかけないライフスタイルへの転換

(1) 環境に配慮したライフスタイルの推進

21 マイバッグ推進デー協力店

18 食べ残しゼロ協力店・事業所数

新規

(2) 廃棄物等の発生抑制、再使用、再生利用

(2) 廃棄物等の発生抑制、再使用、再生利用

22 一般廃棄物の排出量 (1人1日当たり)

19 一般廃棄物の排出量 (1人1日当たり)

23 産業廃棄物の排出量

20 産業廃棄物の排出量

24 一般廃棄物のリサイクル率

21 一般廃棄物のリサイクル率

25 産業廃棄物再生利用率

22 産業廃棄物再生利用率

26 建設副産物リサイクル率 (アスファルト塊・コンクリート塊)

23 建設副産物発生量・リサイクル率 (アスファルト塊・コンクリート塊) (モニタリング指標)

リサイクル率は、これまで高い数値で維持していることから、モニタリング指標とし、リサイクル率と発生量を併記する

27 下水汚泥リサイクル率 (モニタリング指標)

24 下水汚泥リサイクル率 (モニタリング指標)

(3) 廃棄物の適正な処理

(3) 廃棄物の適正な処理

28 一般廃棄物最終処分場埋立量 (1日当たり)

25 一般廃棄物最終処分場埋立量 (1日当たり)

29 産業廃棄物最終処分率

26 産業廃棄物最終処分率

30 農業用使用済プラスチック組織的回収率

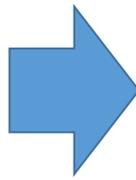
27 農業用使用済プラスチック組織的回収量に占める再生率

変更。全量回収と再生率向上を目指し、各年の排出量と再生率を指標化

31 産業廃棄物の不法投棄発見件数及び投棄量 (モニタリング指標)

廃止

発見量は不法投棄された全量ではなく指標とする意義が薄い



(4) 環境と調和した事業活動の展開

(4) 環境と調和した事業活動の展開

32 認証を受けた特別栽培農産物の作付面積

28 環境保全型農業の取組面積

より包括的な指標に変更。有機栽培や特別栽培について県や町村で支援する環境保全型農業直接支払交付金事業の取組面積

33 エコファーマー認定件数

29 認証GAPに取り組む経営体数

環境面を含め、より包括的に持続可能な農業を目指す指標に変更

34 有機農産物の作付面積

統合

28「環境保全型農業の取組面積」に統合

35 県機関におけるグリーン購入割合

廃止

グリーン購入対象商品がない特殊物品を購入するケースを除き、取組が定着しているため

第 4 次 (旧)

第 5 次 (素案)

備考

3 自然共生社会の形成

1.3 指標

3 自然共生社会の形成

1.1 指標

(1) 自然環境の保全と自然とのふれあい

(1) 自然環境の保全と自然とのふれあい

36	自然公園の利用者数
37	水と親しめるふくしまの川づくり箇所数 (累計)
38	中山間地域等における地域維持活動を行う面積
39	上下流連携による源流域保全活動事例数
40	一人当たりの都市公園面積

	「(4) 国立・国定公園等の保全と適正な利用」へ移動
30	水と親しめるふくしまの川づくり箇所数 (累計)
31	地域共同活動による農地・農業用水等の保管理面積の割合
	廃止
32	一人当たりの都市公園面積

中山間地だけではなく、平地地域も含めたより包括的な指標とするため変更。多面的機能支払交付金及び中山間地域等触接支払交付金を活用した地域共同活動により保管理される農用地面積の割合

施策目的の達成に向けた成果の把握が定量的に困難

(2) 有害鳥獣被害対策

(2) 野生鳥獣被害対策

41	イノシシの年間捕獲頭数
----	-------------

33	イノシシ、シカの年間捕獲頭数
----	----------------

シカを追加

(3) 生物多様性の保全と恵みの持続可能な利用

(3) 生物多様性の保全と恵みの持続可能な利用

42	野生動植物保護サポーター登録数
43	生物多様性について理解している人の割合

34	野生動植物保護サポーター登録数
	廃止

3年に1度調査であり、調査年により回答年齢層等が変動し影響を受けるため



(4) 地震・津波により影響を受けた自然環境及び生物多様性の回復に向けた適切な保全

(4) 国立・国定公園等の保全と適正な利用

44	尾瀬の入山者数に対する土・日曜日入山割合
45	裏磐梯における自然ふれあい・インタープリテーション活動参加数

	廃止
35	自然公園の利用者数
36	自然体験学習等参加者数 (下記の合算) ※内訳：裏磐梯における自然ふれあい・インタープリテーション活動参加数、尾瀬で自然環境学習を行った県内児童・生徒数、猪苗代水環境センターを活用した環境学習参加数

入山者数の平準化の指標だが、入山者数が減少しており指標としてなじまないため

(1) から移動

変更。複数地点の参加者数を合計することにより総合的に状況を把握

(6) 猪苗代湖等の水環境保全

(5) 猪苗代湖等の水環境保全

46	猪苗代湖のCOD値
47	裏磐梯湖沼群のCOD値
48	猪苗代湖及び裏磐梯湖沼流域の汚水処理人口普及率

37	猪苗代湖のCOD値
38	裏磐梯湖沼群のCOD値
39	猪苗代湖及び裏磐梯湖沼流域の汚水処理人口普及率
40	猪苗代湖の水生植物回収量

新規。37、38をモニタリング指標とするため、取組を確認する指標として設定

第 4 次 (旧)

第 5 次 (素案)

備考

4 良好な生活環境の確保

1.1 指標

(1) 大気、水、土壌等の環境保全対策

49	大気環境基準達成率
50	大気環境基準達成率 (有害大気汚染物質)
51	水質環境基準達成率 (健康項目)
52	水質環境基準達成率 (総合) ※内訳: 河川のBOD、湖沼のCOD、海域のCOD
53	水質環境基準達成率 (湖沼の全窒素、全りん)
54	水質環境基準達成率 (海域の全窒素、全りん)
55	汚水処理人口普及率

(2) 化学物質の適正管理等

56	ダイオキシン類環境基準達成率
57	県内工業製品出荷額 1 億円あたりの化学物質排出量
58	工場・事業場等におけるリスクコミュニケーションの実施件数

(3) 公害紛争等の対応

59	公害苦情件数
----	--------

(4) 大規模な開発行為への対応

4 良好な生活環境の確保

1.2 指標

(1) 大気、水、土壌等の環境保全対策

41	大気環境基準達成率 (モニタリング指標) ※なお、物質毎の平均濃度もモニタリング指標とする。 二酸化硫黄(長期)、一酸化炭素(長期)、二酸化窒素、浮遊 粒子状物質(長期)、微小粒子状物質(PM2.5)(長期)、ベン ゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジク ロロメタン  (各物質毎の平均濃度を 4.1 に含める)
42	水質環境基準達成率 (健康項目) (モニタリング指 標)
43	水質環境基準達成率 (下記 3 指標総合) (モニタリン グ指標) ※内訳: 河川のBOD、湖沼のCOD、海域のCOD
44	水質環境基準達成率(全窒素・全りん) (モニタリン グ指標) 内訳: 湖沼、海域
45	工場・事業場の排出・排水基準適合率 ※内訳: 大気排出基準適合率、排水基準適合率(有害物 質)、排水基準適合率(窒素、りん含有量を除く生活環境 項目)、排水基準適合率(窒素、りん含有量)
46	汚水処理人口普及率

(2) 化学物質の適正管理等

47	ダイオキシン類環境基準達成率 (モニタリング指標)
48	工場・事業場のダイオキシン類排出基準適合率
49	県内工業製品出荷額 1 億円あたりの化学物質排出量
50	工場・事業場等におけるリスクコミュニケーションの 実施事業場数
51	PCB 廃棄物の保管数量

(3) 公害紛争等の対応

52	公害苦情件数 (全体) (モニタリング指標) ※なお、苦情件数の多い騒音、振動、悪臭の件数もモニ タリング指標とする
----	--

(4) 大規模な開発行為への対応

達成率が 100% に達しない原因である光化学オキシダントについては、広域的な問題であり、本県における濃度上昇の主原因も関東地方からの移流であることからモニタリング指標とする

平成 21 年度から 100% で推移

全水域で基準達成 (100%) しているためモニタリング指標とする

目標値の設定が困難であるが、毎年状況を把握し、公表すべきであることからモニタリング指標とする

目標値の設定が困難であるが、毎年状況を把握し、公表すべきであることからモニタリング指標とする

全水域で基準達成 (100%) しているためモニタリング指標とする

新規。41~44 をモニタリング指標とするため、取組を確認する指標として設定

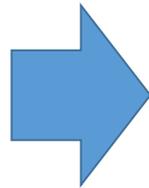
平成 22 年度から 100% を継続しているため、モニタリング指標とする

新規。47 をモニタリング指標とするため、取組を確認する指標として設定

字句の修正

新規。PCB 廃棄物の法定期間内全量処分に向けて保管残量を管理していく必要があるため

公害苦情は、健康と生活環境の保全に関する相談という側面と、行政に対する不満の表明という側面があり、件数減少を目標として設定するのは、困難であるため、モニタリング指標とする



第 4 次 (旧)

第 5 次 (素案)

備考

5 環境ネットワーク社会の構築と環境に配慮したゆとりのある生活空間の形成 9 指標

(1) 環境教育・学習の推進、参加と連携・協働に基づく環境ネットワーク社会の構築

60	尾瀬で自然環境学習を行った県内児童・生徒数
61	環境アドバイザー等派遣事業受講者数 (累計)
62	せせらぎスクール参加団体数、延べ参加者数 (モニタリング指標)
63	「福島議定書」事業参加団体数 (再掲)
64	NPO法人の認証を受けた環境保全に関連する市民活動団体数 (累計)
65	県機関におけるグリーン購入割合 (再掲)

(2) 環境に配慮したゆとりのある生活空間の形成

66	市町村景観計画策定団体数
67	無電柱化された道路の延長

(3) 情報の収集と提供

68	環境創造センター交流棟「コミュタン福島」で環境教育を行った県内小学校の割合 (各年)
----	--

5 多様な主体の参画による環境保全活動の推進と環境に配慮したゆとりのある生活空間の形成 9 指標

(1) 多様な主体の参画による環境保全活動の推進

53	自然体験学習等参加者数 (下記の合算) (再掲) ※内訳: 裏磐梯における自然ふれあい・インタープリテーション活動参加数、尾瀬で自然環境学習を行った県内児童・生徒数、猪苗代水環境センターを活用した環境学習参加者数	変更。複数地点の参加者数を合計することにより総合的に状況を把握
54	環境教育副読本を用いて学習を行った小学校の割合	新規。学校活動時間の制約等を受け、校内教育に係る指標を追加
55	環境アドバイザー等派遣事業受講者数 (累計)	
56	せせらぎスクール参加団体数、延べ参加者数 (モニタリング指標)	
57	「福島議定書」事業参加団体数 (再掲) ※内訳: 参加事業所数、参加校数	
	廃止	環境保全活動はNPO法人に限定されるものではないため
58	猪苗代湖における水草回収等ボランティア参加者数	新規。様々な主体による猪苗代湖の水環境保全活動量を示す指標
	廃止	グリーン購入対象商品がない特殊物品を購入するケースを除き、取組が定着しているため

(2) 環境に配慮したゆとりのある生活空間の形成

59	市町村景観計画策定団体数
60	無電柱化された道路の延長

(3) 情報の収集と発信

61	環境創造センター交流棟「コミュタン福島」利用者数	情報発信先は、小学校に限るものではないため
----	--------------------------	-----------------------

